

# 平成 30 年度 国の施策等に関する提案・要望項目 一覧

平成 29 年 7 月 20 日

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>1.鳥取県中部地震・豪雪災害からの復興</b></p> <p>【主な要望先】 内閣府 総務省 文部科学省 厚生労働省 国土交通省</p>	<p>①今後も住宅の復旧支援、経済産業分野の復興・振興対策や観光需要回復に向けた取組などの復興対策に総力を挙げて取り組む必要があり、今年度も引き続き復興対策に多額の財政負担が生じることから、県及び市町村への特別交付税措置などの財政支援について配慮すること。</p> <p>②被災市町により損壊した空き家等の除却処理が進められているが、依然として倒壊の恐れのある空き家が多く存在し、復興の妨げとなっているため、これら危険な空き家の除却が促進されるよう、引き続き、十分な予算措置を行うこと。また、所有者不在空き家に係る、市町村の略式代執行費用に対する国の財政支援を拡充すること。</p> <p>③被災した住宅の修繕加速化及び今後の耐震対策の充実に向けて、屋根瓦の耐震化に係る補助制度を創設するとともに、耐震性のある瓦の普及啓発に取り組むこと。</p> <p>④県民の誇りであり、本県の貴重な歴史的財産である倉吉白壁土蔵群など、損壊した文化財等の早期復旧に向けた、財政的支援と技術的支援を行うこと。</p> <p>⑤福祉避難所の確保、車中泊への対応、備蓄など防災対策の充実強化に必要な財政措置を行うこと。また、車中避難者を早期に把握するための方策について検討を行うこと。</p> <p>⑥災害時の透析医療を確保するため、透析医療の継続に必要な施設設備（貯水槽、自家発電装置等）の整備に係る支援を行うこと。また、災害により被害を受けた医療施設等の復旧を目的とした医療施設等災害復旧費補助事業は原則、被災した医療機関をすべて補助対象とすること。</p> <p>⑦度重なる雪害に鑑み、県管理道路においては消雪施設やライブカメラの増設、関係機関が連携したソフト対策など冬期交通確保対策を実施することとしており、直轄管理道路においても、4車線化の促進や消雪等も含め、ソフト・ハード対策による幹線道路の機能強化ならびに管理の充実に取り組むこと。</p>
<p><b>2.北朝鮮をめぐる諸問題への対応</b></p> <p>【主な要望先】 内閣官房 総務省 消防庁 農林水産省</p>	<p>①北朝鮮による相次ぐミサイル発射や核実験の実施について、今後さらにこうした暴挙に出ることのないよう、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応を取ること。</p> <p>②核実験やミサイル発射の兆候・発射情報については、速やかに情報提供・配信を行うこと。特に日本海で操業している漁船の安全を確保するため、EEZ内外を問わず漁船に対し速やかに詳細な情報を提供するとともに、沿岸自治体等関係自治体にも当該情報を提供すること。</p> <p>③ミサイル攻撃は、化学剤などの弾頭の種類や市街地、山間地等の落下場所により被害の様相及びそれへの対応が異なることから、都道府県及び市町村等が迅速かつ的確に対応できるよう、早急に、弾頭の種類等それぞれの事案の被害想定を示すとともに、着弾まで及び着弾後における国、都道府県、市町村等の具体的な対応をタイムライン等で明確に示すこと。併せて、ミサイル落下も想定した実践的な訓練実施の具体的方法等を示すこと。</p> <p>④松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を実現するため、国際社会と連携し北朝鮮への圧力を徹底強化する一方、独自に北朝鮮との交渉の糸口を模索するなど、あらゆる方策を駆使し、拉致被害者帰国のために全力を尽くすこと。また、有事の際の被害者の救出、安全確保のため、あらゆる手立てを講じること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>3.地方創生の推進</b></p> <p>【主な要望先】 内閣官房 内閣府 財務省 厚生労働省 国土交通省</p>	<p>①地方から東京圏への人口流出に歯止めがかからない現状を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標の目標値を安易に下方修正することなく、東京一極集中の是正に向けて、政府として大胆に取り組むこと。</p> <p>②政府関係機関移転基本方針に基づき移転を行うとされた機関について、速やかな移転実現を図るとともに、第2弾の移転検討を進めるなど、国家戦略として大胆かつ継続的に政府関係機関の地方移転を推進すること。</p> <p>③大都市に集中している大学の地方移転やサテライトキャンパスの設置、大都市での大学の新生や定員の抑制を進めること。</p> <p>④企業の地方分散を継続的に推進するため、平成29年度末で措置期間が終了する「地方拠点強化税制」を平成30年度以降にも活用出来るよう支援の強化・拡充を図ること。</p> <p>⑤地方が地域の実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に取り組むため、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充し、十分な一般財源総額を確保すること。</p> <p>⑥地方創生推進交付金について十分な規模を確保して継続するとともに、地方からの提案が確実に実現できるよう、地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。</p> <p>⑦大都市部のみならず、地方経済をさらに活性化することが急務であり、切れ目のない実効性のある経済対策を行うこと。</p> <p>⑧働く場における女性活躍を推進するため、女性人材の積極的な育成・登用などの取組を進めるとともに、男女がともに働きながら安心して子育てや介護ができる環境づくりのため、保育・介護環境や、育児・介護休業制度の充実などの支援策を講じること。また、従業員の仕事と家庭の両立を応援するイクボスの取組を深化させ、介護しながら働きやすい職場環境づくりも担う「ファミボス」も広めていくなど、仕事と家庭を両立できるよう働き方改革を進めること。</p>
<p><b>4.地方分権の推進と地方税財源の拡充</b></p> <p>【主な要望先】 衆参両院議長 内閣府 総務省 厚生労働省 農林水産省</p>	<p>①現実にも歴史上も都道府県が我が国民主主義の単位として機能してきたことを踏まえ、「合区」を速やかに解消し、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能となる選挙制度を構築すること。</p> <p>②消費税率10%への引き上げの延期により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確実に地方の税財源の確保を行うこと。</p> <p>③更なる人口減少対策や地域経済活性化、社会保障費増嵩などを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方交付税総額・一般財源総額を確保すること。</p> <p>④本県は不断の行財政改革努力により最低限必要な基金残高を死守しているのが実情であり、行財政改革に対するインセンティブ効果が損なわれることがあってはならないことから、地方の基金残高の増加やトップランナー方式による歳出効率化を理由として地方交付税を削減しないこと。</p> <p>⑤森林環境税（仮称）については、これまで森林整備等に都道府県が積極的に関わってきた実態や、都道府県を中心として独自に課税している森林環境税との関係について、地方公共団体の意見を十分に踏まえながら検討すること。</p> <p>⑥平成32年度から導入される会計年度任用職員制度について、期末手当の支給が可能となるなど地方自治体の財政負担の増大に対する十分な財源措置を講じること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>4. 地方分権の推進と地方税財源の拡充</b></p> <p>(つづき)</p>	<p>⑦地方分権改革に関する提案募集にあたっては、地方からの制度改正に関する提案を真摯に受け止め、事務・権限の移譲や規制緩和の実現を前向きに検討すること。特に地方が従前より参酌すべき基準化や事務・権限の委譲を求めているものについて重点的に議論すること。</p> <p>⑧雇用政策は産業振興、人材教育、移住定住、低所得者対策など地方自治体の担う行政施策と切り離すことができないものであることから、これらの諸施策と一体になった取組を行う地方版ハローワークへの支援措置を講ずること。また、地方版ハローワークの実効性を担保するため、国のハローワークが持つ情報の地方版ハローワークとの共有化を着実に進めること。</p>
<p><b>5. 子育て支援・少子化対策</b></p> <p>【主な要望先】 内閣府 文部科学省 厚生労働省</p>	<p>①社会全体で子どもを育てるという認識に立ち、国の責任において、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、幼児教育無償化を推進すること。</p> <p>②保育士確保と定着支援をより一層推進し、待機児童の解消を実現するため、更なる保育士等の処遇改善を国の責任で行うとともに、潜在保育士の保育現場への就職・復職を促進するため、保育士の離職時等における届出制度の法制化など総合的な保育士確保対策を推進すること。</p> <p>③子どもたちが経済的な理由により大学等への進学を諦めることのないよう、教育費の無償化に係る検討を進めるとともに、給付型奨学金や無利子奨学金の制度の一層の充実を図ること。</p> <p>④学習面で課題を抱える子どもや生活困窮家庭・ひとり親家庭の子どもに対する学習支援等を充実させるとともに、厳しい環境におかれた子どもや家庭が抱える課題に対応できるよう、専任教員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の配置拡充等を行うこと。</p> <p>⑤不妊に悩む夫婦が安心して治療を受けることができるよう、不妊検査及び特定不妊治療をはじめとする不妊治療の保険診療適用を拡大すること。</p> <p>⑥子どもの医療費助成に対する国民健康保険国庫負担金減額を廃止する対象年齢を高等学校卒業年齢程度まで引き上げること。</p> <p>⑦結婚支援をはじめとした少子化対策を地域の実情に応じて積極的に展開できるよう、「地域少子化対策重点推進交付金」の拡充や運用の弾力化を図ること。</p>
<p><b>6. 社会基盤の整備</b></p> <p>【主な要望先】 財務省 経済産業省 国土交通省</p>	<p>①平成 30 年全線開通予定の鳥取西道路の一日も早い供用や岩美道路の整備促進、米子境港間の高速道路の早期事業化に向けた検討の促進などにより、山陰道、山陰近畿自動車道、米子自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消と計画的な整備を促進すること。</p> <p>②高速道路ネットワーク本来の安全性・定時性を確保し、また積雪時の大規模滞留の回避や通行止めの解消を図るため、鳥取自動車道、米子自動車道及び米子道路について、暫定 2 車線区間の 4 車線化や付加車線の早期供用を図ること。</p> <p>③度重なる雪害に鑑み、関係機関が連携した通行規制や迂回路設定などの対応を検討するとともに、除雪、通行規制、迂回路などの情報の一元化を図ること。また、除雪機購入を含めた除雪費用の重点的な配分を行うこと。</p> <p>④北東アジアゲートウェイである境港について、中野地区国際物流ターミナルに整備中の係留施設及び竹内南地区貨客船ターミナルの早期完成を図ること。</p> <p>⑤日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保の観点から、山陰地方の新幹線について基本計画路線から整備計画路線への格上げを図ること。加えて、在来線の高速化を推進すること。</p> <p>⑥道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定されている補助率の高上げ措置を継続すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>6.社会基盤の整備</b></p> <p>(つづき)</p>	<p>⑦社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、必要な財源を確保するとともに財政力の弱い地方へ重点的に配分すること。特に、鳥取県中部地震からの着実な復興や度重なる雪害を踏まえた雪寒対策を推進するために必要な防災・安全交付金の総枠を十分確保し、十分かつ重点的に配分すること。</p> <p>⑧国内・国際定期便などにより交流人口や物流を拡大するため、鳥取空港における羽田発着枠の政策コンテスト枠を平成30年度以降も継続して割り当てるとともに米子便の羽田空港の発着枠の確保・充実など積極的な施策を講じること。</p> <p>⑨近年急増している外国人旅客の更なる誘客対策を強化するため、「訪日誘客支援空港」に認定された米子鬼太郎空港について、空港施設等の拡充や着陸料割引にあたっては空港の実情に応じた必要な支援を講じること。</p> <p>⑩工業用水道事業の更新・耐震化等の再整備を行う経常赤字事業者へ配慮した採択基準（補助率の嵩上げ等）を追加すること。また、再整備及び施設運営におけるPPP/PFI手法（コンセッション方式等）導入の検討等に対して必要な支援を講じること。</p> <p>⑪地域の実情、ニーズにあった公共交通網の形成に向け、地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編実施計画の策定に取り組む自治体に対して、より一層の支援を行うこと。</p> <p>⑫直轄事業における地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して、より一層の配慮を行うこと。</p>
<p><b>7.日EU・EPA対策等を踏まえた農林水産業の振興</b></p> <p>【主な要望先】 内閣官房 農林水産省</p>	<p>①大枠合意となった日EU・EPA交渉について、国内農林水産業を中心に大きな影響を及ぼすことが懸念される。国においては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を慎重に検証し、各県単位で説明会を開催するなど、国民に対して丁寧に説明すること。また、「乳製品」「豚肉」「牛肉」をはじめ、園芸品目や林・水産物なども含め国内農林水産業への影響が無いよう、国の責務において、競争力強化対策を講じること。</p> <p>②鳥取県中部地震及び雪害からの復興、農業競争力強化対策として有効な畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業について必要な予算を十分確保すること。特に、県内最大の農業生産地域である中部地域の個人用農業施設、機械設備に極めて有効な産地パワーアップ事業について予算を十分確保すること。</p> <p>③日EU・EPA交渉が大枠合意となる中、新たな加工原料乳生産者補給金制度は、指定生乳生産者団体の機能発揮により生乳需給調整の実効性が確保され、消費者への生乳・乳製品の安定供給と酪農所得の安定が実現できるものとする。</p> <p>④国が取組強化しているGAP認証取得のための支援事業について、GAP取得に際して生産者に過度の費用負担とならないよう、現場の実情に合った事業内容の見直しや要件緩和を行うとともに、地方においても認定体制の整備を行うこと。</p> <p>⑤飼料用米等への作付転換の取組が継続的かつ安定的なものとなるよう水田活用の直接支払交付金等による現行の支援水準を維持すること。また、平成30年に廃止される米の直接支払交付金を財源として、水田農業の更なる対策に向けて有効に活用すること。</p> <p>⑥境漁港・市場の施設整備について、消費者ニーズに対応した高度衛生管理化及び輸出促進等に迅速に対応するため、早期完成が実現できるよう十分な予算を確保すること。また、漁船の代船建造に係る基金事業について、必要な予算を十分確保するとともに、事業の採択基準を緩和すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>7. E U ・ E P A 対策等を踏まえた農林水産業の振興</b></p> <p>（つづき）</p>	<p>⑦農林業の基盤整備に係る農業農村整備事業、造林事業、ナラ枯れ被害対策事業、林道事業、林業の成長産業化を推進する次世代林業基盤整備づくり交付金について、近年本県への配分額が要望額を大きく下回っていることから、事業実施に支障をきたさないよう、当初予算により所要額を確保し、本県へ適切に配分すること。</p> <p>⑧鳥獣被害防止総合対策交付金を継続するとともに、十分な予算を確保すること。特に、シカの捕獲に有効な緊急捕獲活動支援事業について、捕獲頭数の増加に向けて十分な予算を確保するとともに、幼獣の捕獲活動経費の単価を引き上げること。</p> <p>⑨主要農作物種子法廃止に伴い、品質低下や種子供給量不足とならないよう、行政の関与など体制整備に向けた措置を講じること。</p> <p>⑩中山間地域において、農地保全や集落の維持・活性化につながるよう、平成 29 年度当初予算で措置された中山間地農業ルネッサンス事業の運用改善を図るとともに、全体予算総額を増額すること。</p> <p>⑪地域製品のブランド化に向け、G I に係る申請製品の円滑な登録及び積極的な制度周知を図るとともに、産地などが実施する登録製品の情報発信等に際し必要な支援を行うこと。</p>
<p><b>8. 観光振興</b></p> <p>【主な要望先】 内閣官房 内閣府 総務省 外務省 文部科学省 観光庁 環境省</p>	<p>①大山隠岐国立公園満喫プロジェクトの期間中（平成 28 年～32 年）の事業費に対する予算の総額確保及び地方が行う整備への重点配分を行うこと。</p> <p>②ユネスコ世界ジオパークの取組が一層進展するよう、観光での活用や情報発信、学校教育・社会教育等の取組を推進するとともに、地方の取組に対するジオパークに特化した財政支援制度を創設すること。</p> <p>③日本版 DMO の円滑な業務運営のため、組織運営への支援及び広域観光周遊ルート形成推進事業について、地方が求める柔軟な運用を行うこと。また、地域連携 DMO 等の事業ニーズを踏まえ、第 3 種旅行業者が実施できる募集型企画旅行の実施区域の拡大を実現すること。</p> <p>④世界遺産暫定リストを拡充し、「三徳山」を追加登録すること。また、日本遺産についての広報を充実し、海外からの観光客誘致に活用すること。</p> <p>⑤「ロシアにおける日本年」・「日本におけるロシア年」の開催を契機に、日露間交流に対する支援制度の一層の拡充を図るとともに、査証発給要件の緩和を行うこと。</p> <p>⑥まんが・アニメ・食をテーマとしたイベントの実施や情報発信などのクールジャパンを推進する取組に対して、より一層の支援を行うこと。</p> <p>⑦2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ振興に意欲的に取り組んでいる地方に対する支援を行うとともに、既存社会体育施設の機能増設や障がい者スポーツの競技力向上など地方独自の取組に対し強力に支援すること。</p> <p>⑧関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の成功に向けて、準備段階から大会運営に至るまでの必要な財政支援等を行うとともに、2020 東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 との一体的な広報を展開するなど相乗的な取組を行うこと。また、オープン競技に採用された本県発祥のグラウンド・ゴルフについて、海外普及に向けて積極的な情報発信・支援を行うこと。</p>
<p><b>9. 人材育成</b></p> <p>【主な要望先】 内閣官房 総務省 文部科学省</p>	<p>①地方創生の実現に向け、大学生等の地方定着を促進するためには、地域の実情に応じた奨学金返還を助成する取組を積極的に進める必要があり、制度の拡充・強化を図ること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>9.人材育成</b></p> <p>（つづき）</p>	<p>②児童一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させることにより、学校生活や人間関係への円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図るため、小学校1年生の35人学級のみならず、さらなる少人数学級の拡充のため、教職員定数の改善を行うこと。</p> <p>③学校現場における様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護師等の専門スタッフについても標準法において定数配置化すること。</p> <p>④小中学校における通級指導の充実や、特別な支援を要する児童生徒に対する加配措置等の体制への財政支援、高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実、特別支援教育就学奨励制度の対象経費の拡大など、特別支援教育の充実を図ること。</p> <p>⑤全ての学校が耐震化事業を実施することができるよう十分な予算を確保するとともに、施設の老朽化に対応するための新增築・改築・大規模改造等の各種事業についても、十分な予算を確保し、補助率及び補助単価の引き上げをすること。</p> <p>⑥学校現場における教職員の多忙解消・負担感軽減のため、市町村立学校の教職員の校務に関するシステムの導入に対して支援を行うこと。</p> <p>⑦激甚災害（本激）の指定がなくとも、被災した公立社会教育施設の復旧が進むよう、公立社会教育施設災害復旧事業への補助制度を拡充すること。</p> <p>⑧本年度より私立小中学校の児童生徒を対象とした経済的支援に関する実証事業が開始されたが、義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、私立高等学校と同等の就学支援金の支給を制度化すること。</p> <p>⑨地方国立大学の教育・研究・社会貢献の機能を強化し、強みや特色を活かすとともに、授業料値上げ等により進学を断念する子どもたちが生じないように、基盤経費である運営費交付金の確保・充実を図ること。また、産学官が連携して、地域課題に対応できる人材の育成及び地元定着に取り組む地方大学に対して、より一層の財政的支援を行うこと。</p> <p>⑩小学校における新しい学習指導要領（英語）における指導内容や移行期間の措置等について速やかな情報提供を行うとともに、英語専任教員を配置できるよう加配定数の充実を図ること。</p> <p>⑪適応指導教室に係る人的支援を行うとともに、さらにその拡充や運営経費に対する財政措置を講じること。また、アウトリーチ支援を行う支援員に対する予算の充実・確保を行うこと。</p> <p>⑫「大学入学共通テスト（仮称）」に係る英語の資格・検定試験の導入について、「受験機会の均等」「各家庭の経済的負担」など公平性の担保に課題があることから、混乱なく代替できる状況となるまでは共通テストを継続すること。</p>
<p><b>10.原子力発電所の安全確保</b></p> <p>【主な要望先】 内閣府 厚生労働省 経済産業省 原子力規制庁 原子力規制委員会</p>	<p>①新規制基準の適合性審査について、最新の知見を反映し、基準地震動策定に当たっての宍道断層の活断層評価をはじめ地震・津波対策及びフィルタ付ベントなどシビアアクシデント対策等を厳正に確認・審査を行うとともに、国が責任を持ってその結果を地元に対して丁寧に分かりやすく説明すること。</p> <p>②島根原子力発電所1号機の廃止措置の実施については、住民の安全と環境の保全を図るため厳正な保安検査等によって監視するとともに、実施内容が廃止措置計画に反する場合には、災害を防止するために必要な措置を命ずること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>10.原子力発電所の安全確保</b></p> <p>(つづき)</p>	<p>③中国電力に対して、安全協定を立地自治体と同じ内容に迅速に見直すよう、また廃止措置及び再稼働に向けた一連の手続きにおいて立地自治体と同等に対応するよう指導すること。</p> <p>④使用済燃料及び新燃料の搬出や譲渡しが確実に行われるよう、国が国民の理解を得ながら前面に立って、使用済燃料の再処理等の体制の確立に取り組むこと。原子力発電施設の廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物等の処分については、発生者責任の原則を基本としつつ、国としても、体制の確立に向け、取組を加速させること。</p> <p>⑤再稼働の判断に当たっては、安全を第一義として、立地と同等に本県等周辺地域の意見を聞き慎重に判断するとともに、国が責任を持って再稼働の安全と必要性を住民に説明すること。</p> <p>⑥原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備すること。その中で同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明らかにすること。また、原子力防災対策に必要な人件費等の費用について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。</p> <p>⑦汚染水対策を適切に実施させるとともに法的にも担保するよう措置すること。</p> <p>⑧原子力防災・安全対策の交付金について必要な財源を十分確保すること。特に、原子力環境センターの機器整備等の機能強化が図られるよう、国において必要な財源措置を講じること。</p> <p>⑨県境を越える広域避難が必要な場合に備え、輸送手段や避難先を確保するとともにその要請に係る具体的な仕組みを構築すること。また、避難行動要支援者の避難時の移動手段、医療従事者・介護職員等の確保について、国が関与して方針を示し、体制を整備すること。広域福祉避難所で必要な資機材についても国が確保すること。</p> <p>⑩避難ルート等の検討や準備に際して活用可能な拡散計算について、国が責任を持って専門的、技術的及び財政的支援を行うこと。</p> <p>⑪幼児用の安定ヨウ素剤について、3歳以上の未就学児に対しては、ゼリー剤の服用を基本とすること。</p> <p>⑫JAEA 大洗研究開発センターの被ばく事故を受けて、原因究明、再発防止対策及びリスク管理の徹底を指導すること。また、全国の核燃料施設等における放射性物質の管理等の厳格化を指導するとともに、各施設等の原子力災害医療体制について再確認すること。</p>
<p><b>11.安全・安心のまちづくり</b></p> <p>【主な要望先】</p> <p>総務省 外務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省 環境省 防衛省 警察庁 国家公安委員会</p>	<p>①国土強靱化のための浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域における治水対策の事業費の総枠確保や、老朽化した堤防や砂防堰堤などの公共社会インフラ等を適正管理するための起債制度拡充などを含めた財政支援の取組を一層推進すること。</p> <p>②平成29年7月の九州北部豪雨に伴いため池が決壊した災害を踏まえ、ため池上流域からの流木に対する危険性に関する調査を実施するための予算の確保と豪雨時における流木流入対策の事業制度を創設すること。</p> <p>③中海の護岸整備について、大橋川下流域の中海湖岸堤の整備促進を図るとともに、窪地対策などの水質浄化対策並びに汚濁原因等の解明や海藻が果たす自然浄化機能等の調査研究など、水質保全対策を河川管理者として国の責任において推進すること。</p> <p>④老朽化した上下水道施設の更新や耐震化に係る財政支援の拡大を図ること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>11.安全・安心のまちづくり</b></p> <p>（つづき）</p>	<p>⑤米軍機の低空飛行訓練について、住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。住民の不安を軽減するため、住民生活に影響の大きい訓練については内容を事前に情報提供すること。</p> <p>⑥航空自衛隊美保基地へ配備された輸送機（C-2）について、騒音を含めた安全・安心対策に万全を期した運用を行うとともに、美保基地周辺の生活環境の整備、地域振興について特段の配慮を講じること。本年6月9日に発生した航空自衛隊美保基地のC-2輸送機の滑走路逸脱事故を大きな教訓とし、再発防止と安全運航に万全を期すこと。美保基地を使用する自衛隊航空機等に不具合等が生じた場合は、地元自治体に対して速やかに報告をし、適時適切な説明、対応を行うこと。</p> <p>⑦航空自衛隊美保基地へ今年度に配備される予定の大型輸送ヘリコプター（CH-47J）について、騒音を含めた安全・安心対策に万全を期した運用を行うとともに、美保基地周辺の生活環境の整備、地域振興について特段の配慮を講じること。併せて、大型輸送ヘリコプターの配備にあたっては、災害、山林火災等への即応体制や資機材の充実を図ること。</p> <p>⑧航空自衛隊美保基地への空中給油・輸送機KC-46Aの配備に向けた準備を行うことについて、実機による騒音や安全面での検証を行うとともに、実配備前に十分な時間的余裕をもって配備計画について協議を行うこと。また、美保基地を使用する自衛隊航空機の安全運航に万全を期すとともに、美保基地周辺の生活環境の整備、地域振興について特段の配慮を講じること。</p> <p>⑨サイバー空間の脅威への対処、高速道路等における交通安全対策、暴力団対策、原子力等災害対策、行啓対策を講じるため、警察官を増員すること。</p> <p>⑩更新基準を超過した信号制御機の更新に必要な財源を確保すること。</p>
<p><b>12.地域福祉の推進</b></p> <p>【主な要望先】 内閣官房 内閣府 文部科学省 厚生労働省</p>	<p>①手話言語法（仮称）を制定すること。</p> <p>②国においても「あいサポート運動」に取り組むとともに、全国的な取組として拡大するよう自治体等が取り組む普及啓発活動を支援すること。</p> <p>③東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本の芸術文化の魅力を世界に発信するとともに、レガシーとして次世代へ継承していくため、文化プログラムを推進すること。また、障がい者の芸術文化振興についても文化プログラムに位置付け、地方がタイアップする取組に対して財政支援を行うこと。</p> <p>④地域の実情に応じた障害福祉サービスを提供するため、重度の障がい児者などに対する支援の充実、障がい者の地域移行などを進めるための施設整備に対する財政支援、地域生活支援事業等を実施する市町村に対する必要な財源措置など、支援制度を拡充すること。</p> <p>⑤就労継続支援B型事業所の運営に係る報酬のうち「目標工賃達成加算」について、前年度の工賃が前々年度を上回らなかった場合に一律に加算取得を不可とするような画一的な仕組みではなく、事業所の運営実態に即した制度となるよう改善すること。</p> <p>⑥介護人材の安定的確保に向け、介護職の認知度向上、イメージアップのための情報発信に取り組むとともに、介護職員の処遇改善に取り組むこと。</p>
<p><b>13.持続可能な保健医療体制</b></p> <p>【主な要望先】 厚生労働省</p>	<p>①深刻な医療人材不足の状況を踏まえ、地域間・診療科間の偏在是正とともに、医師総数の安定的確保に向けた取組を充実させること。また、看護師の離職防止の促進を図り、処遇改善、職場環境整備のための施策を充実させること。</p> <p>②中山間地域等への訪問看護事業の参入促進を図るための対策を講じること。</p>



要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>13.持続可能な保健医療体制</b></p> <p>（つづき）</p>	<p>③地域において良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供するため、安定的な事業実施ができるよう十分な財源を確保するとともに柔軟な運用を認めること。</p> <p>④将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤を確立するとともに持続可能な制度の確立に向けて、地方に支障、負担が生じることのないよう、あらゆる対策を講じること。</p> <p>⑤地域医療構想における将来の病床数の推計値について、都道府県の主体性を最大限尊重し、その実現を都道府県に強要しないこと。</p> <p>⑥ワクチンで予防できる病気にかからないようにするため、おたふくかぜ及びロタウイルスのワクチン接種を速やかに定期接種の対象とすること。</p> <p>⑦准看護師免許は全国で通用する資格であることから、准看護師試験について、受験地区によって試験内容に不均衡が生じることがないように、全国共通試験として実施すること。</p>
<p><b>14.人権尊重のまちづくり</b></p> <p>【主な要望先】 総務省 法務省</p>	<p>①部落差別を助長する書籍の発行、販売、インターネットを利用した差別表現をはじめとする様々な差別や人権侵害事案を解決するため、法整備も含めた実効性のある救済制度を早急に確立すること。</p> <p>②インターネット上での差別的書き込み等に適切に対応するため、プロバイダ責任制限法の見直しなど実効性ある措置を早急に講じること。</p> <p>③部落差別の実態調査については、生活課題を把握でき、調査結果を事業に反映し活用できるものとなるよう、調査方法・内容等の検討を行うこと。また、国においても、法律に規定される施策の具体的な方針等について、必要な情報提供・助言等を行うこと。</p> <p>④戸籍の全部（一部）事項証明書（謄抄本）や住民票の写し等を第三者に交付した場合の本人への通知について、全国で統一的なシステムとして実施できるよう、関係法律を改正し、本人通知制度を法制化すること。</p> <p>⑤全国一律に展開されている「社会を明るくする運動」が、一般県民に広く理解されるよう、内容の充実と効果的な啓発を実施すること。また、地方が策定する再犯防止計画に基づく施策を推進するために必要な財源措置を講じること。</p>
<p><b>15.くらし・産業・エネルギー</b></p> <p>【主な要望先】 内閣官房 消費者庁 総務省 文部科学省 経済産業省 資源エネルギー庁 環境省 原子力規制庁</p>	<p>①マイナンバー制度を円滑に導入するため、情報セキュリティの確保に万全を期すとともに、導入にともなうシステム改修・維持管理及びマイナンバーカード交付等に関する経費について、地方に負担が生じることがないようにすること。</p> <p>②市町村が地域全体をカバーするために整備した既設のケーブルテレビ網等の設備等の更新時の財政支援措置の創設や、高度情報通信基盤の整備・維持を進めるための抜本的対策の構築、各種情報通信網の拡充（光化など）等に向けた予算の確保を図ること。</p> <p>③PCB処理対策は、国の責任において、処理先の確保及び財政支援等、必要な措置を講ずること。特に、高濃度PCB廃棄物の処理期限が本県の属する北九州事業エリアは短いことから、北九州事業エリアの処理期限内に処理が困難な場合には他の事業エリアでの処理が可能となるよう対応すること。</p> <p>④鳥取市で発見された発生場所等が不明な放射性投棄物について、迅速かつ安全・安心に処理できるよう国が責任をもってルールづくりを行うとともに、放射性物質を含む廃棄物の処理を行うための貯蔵施設・処理施設及び処理ルートを国の責任において整備すること。</p> <p>⑤本県と鳥取大学とで共同提案している新たな医薬品創出プロジェクトについて積極的に採択すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>15.くらし・産業・エネルギー</b></p> <p>(つづき)</p>	<p>⑥中心市街地活性化基本計画に基づき実施する、まちなかの賑わい創出に向けた本県からの事業提案について採択すること。</p> <p>⑦本県の中小企業のロシア極東地域展開に対する取組に対し積極的に支援を行うこと。</p> <p>⑧表層型メタンハイドレートの本県海側の有望海域において本格的な採掘、実用化が進展するよう、資源量把握調査結果等を公開すること。また、開発、商業化に向かうロードマップを策定し、その着実な進捗を図るとともに、調査研究や技術開発等に、地域の事業者を活用すること。</p> <p>⑨スマート水素ステーションの普及拡大に向けて、過剰なメンテナンスを抑制するため、運用面でのガイドラインの策定やランニングコストに対して支援を行うこと。</p> <p>⑩再生可能エネルギーを有効に活用したエネルギーの地産地消を推進するため、送電系統網が脆弱な地域内連系線を強化して接続容量を拡大させるとともに、事業者にとって過大な負担とならないような制度を整備すること。</p> <p>⑪消費生活相談体制の充実に係る経費等について、地方消費者行政推進交付金の活用期間の延長及び使途の拡充、支出限度額の撤廃等、制度の改善を図ること。また、地方消費者行政活性化基金の活用期間の延長を含め、柔軟に充当できるようにすること。</p>